

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	総合政策部 水資源対策課
------	--------------

実施事案名	第3次 長期的水需給計画(案)
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>平成6年の大渇水以降、各種取組を推進し、「松山市節水型都市づくり条例」(平成15年条例第27号)の趣旨に基づき、平成15年度に松山市の水資源対策の方向性を示す「長期的水需給計画」(北条市、中島町との合併に伴い、平成17年度に需給予測を見直し)、また平成28年度に「長期的水需給計画(改訂版)」(以下「現計画」といいます。)を策定し、さらなる节水の推進や水資源の有効利用と保全に努めてきました。</p> <p>現計画が目標年次(令和7年度)を迎えるこれまでの节水型都市づくりの推進に加え、気象変動など水資源を取り巻く環境の変化や、国で進められているリスク管理型の水資源政策への転換に対応しつつ、より快適で安心できるまちづくりを実現するために、「第3次 長期的水需給計画」を策定します。</p>
策定根拠となる法令等	松山市節水型都市づくり条例(平成15年条例第27号) 第4条第1号
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

（この欄は意見提出期間が30日未満の場合は必ず記入してください）

実施結果の公表予定日	令和8年2月24日(火)
------------	--------------